

第 23 回宜野座村産業まつり 出店要項案（商工会枠）

目的

宜野座村産業振興の一環として、村内で生産・加工された農林水産物を一堂に展示即売し広く内外に PR する。また、優良生産者の表彰を行い、生産者の生産意欲の高揚と意識の啓発を図るとともに観光と連携した産業振興を目的として開催する。

出店日時 令和 6 年 1 月 20 日(土) 11:30～19:00

21 日(日) 10:00～18:00

※雨天決行、荒天中止

出店場所 宜野座村観光拠点施設ぎ～の君広場

出店者数 10 店舗 ※応募多数の場合は出店説明会時に抽選を行う。

出店料 無料

出店資格

- ① 宜野座村商工会会員であること
- ② 事業者等の代表者・関係者(従業員含む)等が暴力団関係者・その他これらに準ずる反社会的勢力等ではないこと。

出店基準

- ① 法令などにより届出・許可申請等を必要とする業種及び業者は、届出の控え・許可証が発行されていること。(申込時にコピーの提出及び出店期間中ブース内の見えやすい場所へ掲示しておくこと)
- ② 1 店舗あたりの規格は 1 区画 6 坪テントの半分の間口 1.5 間×奥 2 間(約 2.7m×3.6m) とし、テントについては実行委員会で準備する。
- ③ 各店舗の電気設備及びテーブル、椅子等は各自で準備すること。
- ④ 村内小学生対象のお仕事体験を受け入れできること。

◆お仕事体験受入について◆

- ・お仕事体験は 20 日(土)のみ実施し、体験時間は 15 分～30 分程度で 2 回に分けて実施する。(開始時刻については要調整)
- ・体験した子供に対して、当日会場内で使用できる商品券(500 円分)とお楽しみ抽選会の抽選券 1 枚を給料として支給する。
- ・体験募集は商工会にて行う。

留意事項

- ① 出店者は商工会の指示に従うこと。
- ② 指定された場所を他人に転貸し、又は目的外に使用しないこと。
- ③ 指定された場所以外で物品を販売してはならない。
- ④ 商品は、イベント開催時間に販売できる量をあらかじめ想定して準備すること。
- ⑤ 営業時間を遵守すること。(午後7時まで営業時間です。)
- ⑥ すべての商品に必ず販売価格他適正に表示すること。
- ⑦ 店舗前の見やすい場所に必ず営業許可証を掲示すること。許可証の無い者は営業を認めない。
- ⑧ 販売商品は、出来る限り地元産品及び県産品の使用に努めること。
- ⑨ 飲食物を取り扱う業者の場合は、特に品質管理に留意し、手洗い等をこまめに行うこと。また、要する水は貯水器等を設置し衛生管理を十分に行う。残渣物又は油類は各自で処理し、排水溝等への廃棄は厳禁とする。
- ⑩ 各自の店舗及び周辺並びに買い物客のチリ・ゴミは持ち帰ること。
- ⑪ 発電機を持参する方は、燃料給油の際にエンジンを必ず停止してから給油すること。携行缶の取扱いにも注意すること。
- ⑫ 消火器を各自で準備すること。
- ⑬ プロパンガス、カセットコンロを使用する場合も元栓の閉め忘れ等、取扱には注意すること。
- ⑭ 盗難及び危険防止は各自管理を十分に行うこと。主催者及び商工会はその責任を一切負わない。
- ⑮ 荒天の場合は中止とする。
- ⑯ その他、この要項に規定されていない事項及び主催者から注意等があった場合は、速やかに指示に従うこと。

申込・お問い合わせ

宜野座村商工会

TEL : 968-8337

FAX : 968-2301

宜野座村産業まつり出店(展)申込書

第 23 回宜野座村産業まつり実施要項を遵守し、出店(展)のための必要書類を添えて下記の通り申込いたします。

事業所名				申込日	令和	年	月	日	
代表者名	印	電話番号							
担当者		携帯番号							
お仕事体験	<input type="checkbox"/> 受入可能 <input type="checkbox"/> 受入不可 ※受入可能の事業所が優先されます。								
所在地	宜野座村								
取扱品目 及び 販売価格 <small>※販売する商品は明確に記入 ※価格は税込表記</small>	商品名	価格	商品名	価格					
	①		⑤						
	②		⑥						
	③		⑦						
	④		⑧						
お仕事体験 受入内容	受入人数 名 体験時間 分 <small>《内容》</small>								
	<small>《当日持参するもの》</small>			<small>《その他特記事項》</small>					
当てはまるものに<input checked="" type="checkbox"/>又は、数字を記入してください。									
出店(展)内容	<input type="checkbox"/> 実演販売 <input type="checkbox"/> 物産販売(食品) <input type="checkbox"/> 物産販売(非食品)								
電気コンセント及び水道の使用について <small>※基本 100V</small>	電気コンセントを (<input type="checkbox"/> 使用する <input type="checkbox"/> 使用しない)								
	使用する電気器具の種類(ワット数)		個数		備考				
	(w)								
	(w)								
	(w)								
	(w)								
<small>水道については共同水栓とする。※テント内には水道栓引き込みできません。</small>									
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込受付期間は令和 5 年 11 月 6 日(月)～11 月 17 日(金) ・ ゴミ処理については、分別をきちんと行うこと。 ・ 水道使用時、排水溝等に食品残さ物や油を流さないこと。 ・ 実演販売事業所は臨時営業許可証の写しを添付すること。 ・ 産業まつり終了後速やかに売上報告書を提出すること。 								
確認・同意事項	実施要項、実行委員会及び商工会の定めた規則を遵守いたします。 <div style="text-align: right;">(署名: _____)</div>								